

水道筋地域まちなか再生協議会で認定されている「まちなか再生事業」

| ▶商店街活性化事業 | 事業主体 | 内 容 | 実施時期 |
|------------|--------|--|---------------------|
| 店舗再編促進事業 | 店舗所有者等 | 畑原市場第2期再生事業、灘中央市場再整備事業及び篠原第一住宅の解体にあわせて、他商店街に店舗を移転・集約し、市場機能を強化する。 | 令和元年度 } 令和7年度 |
| 再編店舗開業支援事業 | | | |
| 再編店舗円滑化事業 | | | |

| ▶まち再生整備事業 | 事業主体 | 内 容 | 実施時期 |
|-----------------------------|---------------|---|---------------------|
| 小規模再開発支援事業 (畑原市場第2期整備事業) | 畑原市場 協同組合 | 畑原市場第1期再整備事業に引き続き、当該市場の再整備を行い、住宅機能等を導入する。 | 令和2年度 } 令和5年度 |
| 小規模再開発支援事業 (灘中央市場再整備事業) | 灘中央市場 協同組合 | 市場活性化の取組と並行して、市場再整備事業の取り組み、店舗の集約化および住宅機能、利便施設を導入する。 | 令和5年度 } 令和7年度 |